

姉妹都市だより

氷見市から③7



昨年10月、氷見市の「まんが文化」の発信地となるべくオープンした氷見市潮風ギャラリー。そのオープン記念イベントとして開催した「藤子不二雄Aまんが展」の来場者が1万2千人を超え、週末には混雑するほどの好評をいただいております。

このたび、名誉市民となられた藤子先生のご好意により、まんが展の開催期間が1年間(平成21年10月13日まで)延長されることになりました。

関市の皆さんもぜひお越しください。

氷見市潮風ギャラリーの概要

開館時間 午前10時～午後5時 休館日 年末年始  
観覧料 200円(高校生以下無料)  
問合せ先 氷見市企画広報室 ☎0766-74-8011

「藤子不二雄Aまんが展」  
好評につき、1年間延長決定!



藤子不二雄Aまんが展

©藤子スタジオ

プレゼント

◆問題 刃物供養祭が行われる「刃物の日」はいつ?

- ①1月18日 ②11月8日 ③7月12日

◆景品(氷見市提供) 正解者の中から抽選で5人に氷見牛カレーをプレゼント

◆応募方法 はがきにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢を記入し、関市広報課(〒501-3894 若草通3-1)へ送付してください。広報せきへのご意見もお書きください。

◆応募期限 12月1日(月) 必着

納付が困難な場合には、申請して

も保険料はきちんと納めましょう。また、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合には、申請して

「年金」という言葉を耳にしても、若い人たちは先のことと考えてしまいかも知れません。しかし、年金は将来支給される老齢基礎年金だけでなく、不慮の病気やケガが原因で一定の障がいの状態になった場合には「障害基礎年金」が、不幸にも妻と小さな子どもを残して亡くなった場合などには「遺族基礎年金」があります。

社会保険庁では毎年11月6日から12日までを年金週間とし、皆さん一人ひとりに年金を身近で大切なものと考え、公的年金制度の理解と信頼を深めていただく期間としています。

11月6日～12日は  
年金週間です

照会先 美濃加茂社会保険事務所 ☎0574-28181  
国保年金課年金係 ☎6724-6725

本人確認のため、年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかる書類をお持ちください。

【年金相談の受付時間】  
▽11月8日(土)・9日(日)  
午前9時30分～午後4時  
▽11月6日(木)～11月12日(水)の平日 午前8時30分～午後7時

社会保険事務所では休日の年金相談と平日の年金相談の時間延長が実施されています。ぜひ、ご利用ください。

承認されると保険料の全額または一部が免除される「申請免除」の制度があります。さらに、学生で保険料の納付が困難な場合には「学生納付特例制度」が、20歳以上30歳未満の方で保険料の納付が困難な場合には「若年者納付猶予制度」があり、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。